

2025年8月28日

在パナマ日本国大使館

## 【事前のお知らせ】在留状況確認メールの配信について

在留邦人の皆様

外務省は、毎年、海外にお住まいの在留邦人数を調査しています。

調査の対象となった方には、9月1日以降、以下の内容のメールが配信されますので、あらかじめお知らせします。

メール件名：【外務省からのお知らせ】在留状況を確認しています。

送信元：ezairyu@ezairyu.mofa.go.jp

配信日：日本時間 9 月 1 日及び 22 日

対象者： 1) 在留届の滞在目的が「長期滞在」で、在留届に登録されている全員又は一部の方の滞在期間が超過している方  
2) 滞在期間が未登録の方

メールを受信された方は、メール記載の方法にて、滞在期間の延長、帰国・転出の手続きをお願いします。

【本件に関するお問い合わせ】

在パナマ日本国大使館 領事班

電話番号：(507)263-6155

メールアドレス：consular@pn.mofa.go.jp